

令和5年度 生協ガバナンス研修会

◇日時 令和5年8月22日(火) 午後2時～午後4時30分

◇場所 ウィンクあいち 会議室 (ハイブリット開催)

◇研修目的

会員生協の健全な組織運営と安定した経営基盤の強化、危機管理能力の向上を目的に開催

◇研修内容 「理事会運営に関する法的ルール」

講師 日本生協連 法務部 太田史子様

◇参加 33名(15生協25名、日本生協連4名、事務局4名)

東海コープ1名、生活クラブ2名、愛知県職員2名、県民共済2名、トヨタ車体3名、北医療1名、南医療2名、一宮1名、名古屋市民火災1名、かりや愛知中央1名、コープあいち3名、あいち3名、トヨタ1名、愛知県勤務医師1名、住友ゴム工業名古屋1名、日本生協連4名、県連4名

◇研修会内容

I 理事会の位置づけと役割

1. 生協のガバナンスと理事会

- ・機関運営のルールがガバナンスの基本
- ・理事会は、総会が決定した事業計画・予算などに沿って適法かつ適切に業務執行が行われるようにする役割を担う

2. 理事会の2つの役割

- ・重要事項の意思決定
- ・理事の業務執行の監督

3. 機関である会議体の開催手続の流れと理事会

- ・招集→資格審査→開会→議事運営→採決→議事録作成

Ⅱ 理事会運営に関わる個別的ルール

1. 代表理事の選定・登記

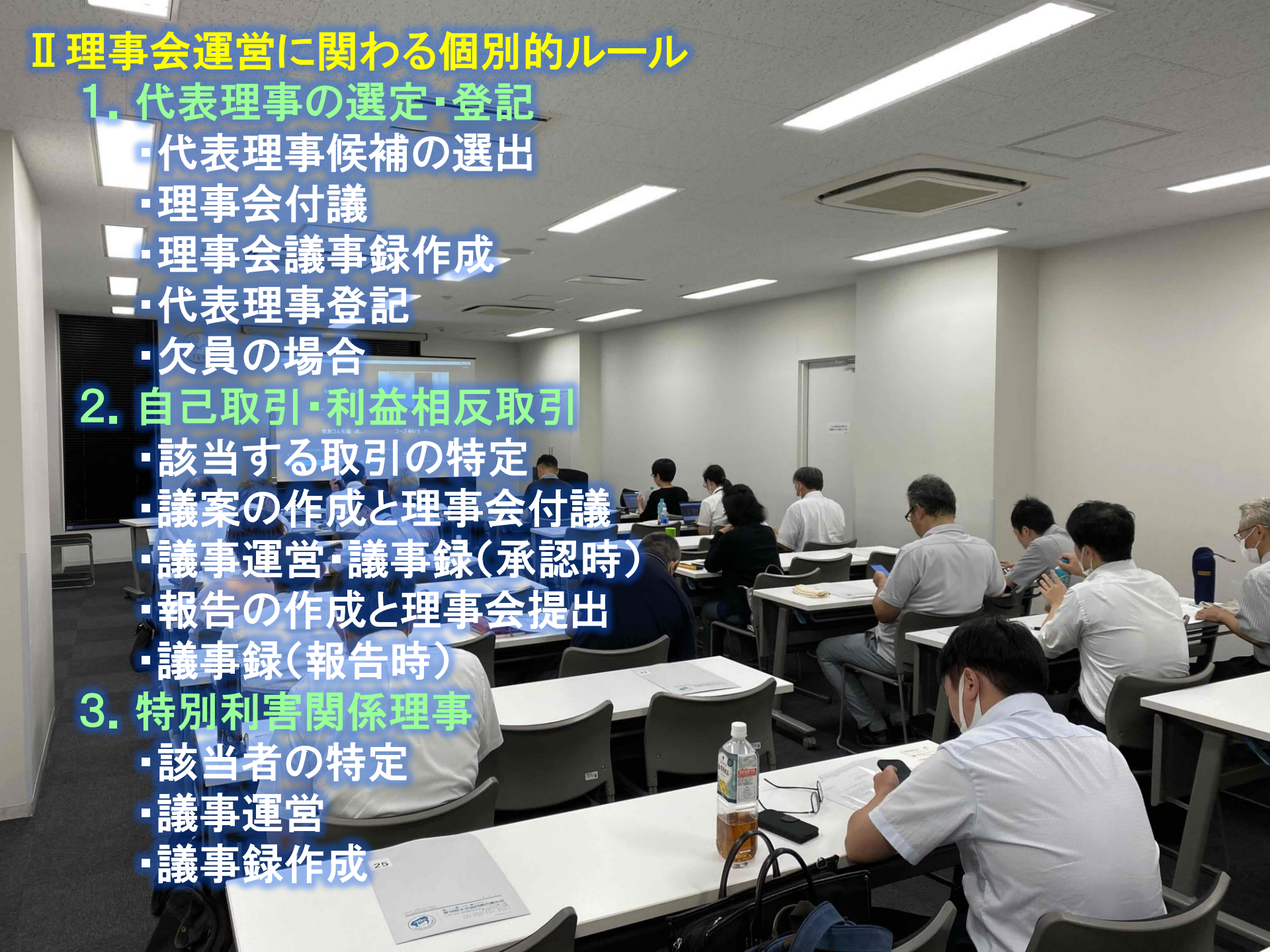
- ・代表理事候補の選出
- ・理事会付議
- ・理事会議事録作成
- ・代表理事登記
- ・欠員の場合

2. 自己取引・利益相反取引

- ・該当する取引の特定
- ・議案の作成と理事会付議
- ・議事運営・議事録(承認時)
- ・報告の作成と理事会提出
- ・議事録(報告時)

3. 特別利害関係理事

- ・該当者の特定
- ・議事運営
- ・議事録作成



Ⅱ 理事会運営に関わる個別的ルール

4. 理事会の議決方法

- ・理事会の定足数
- ・理事会の議決要件
- ・理事会議事録

5. みなし理事会

- ・提案議案の送付
- ・同意書・通知書の回収
- ・みなし理事会議事録の作成

6. 書面報告

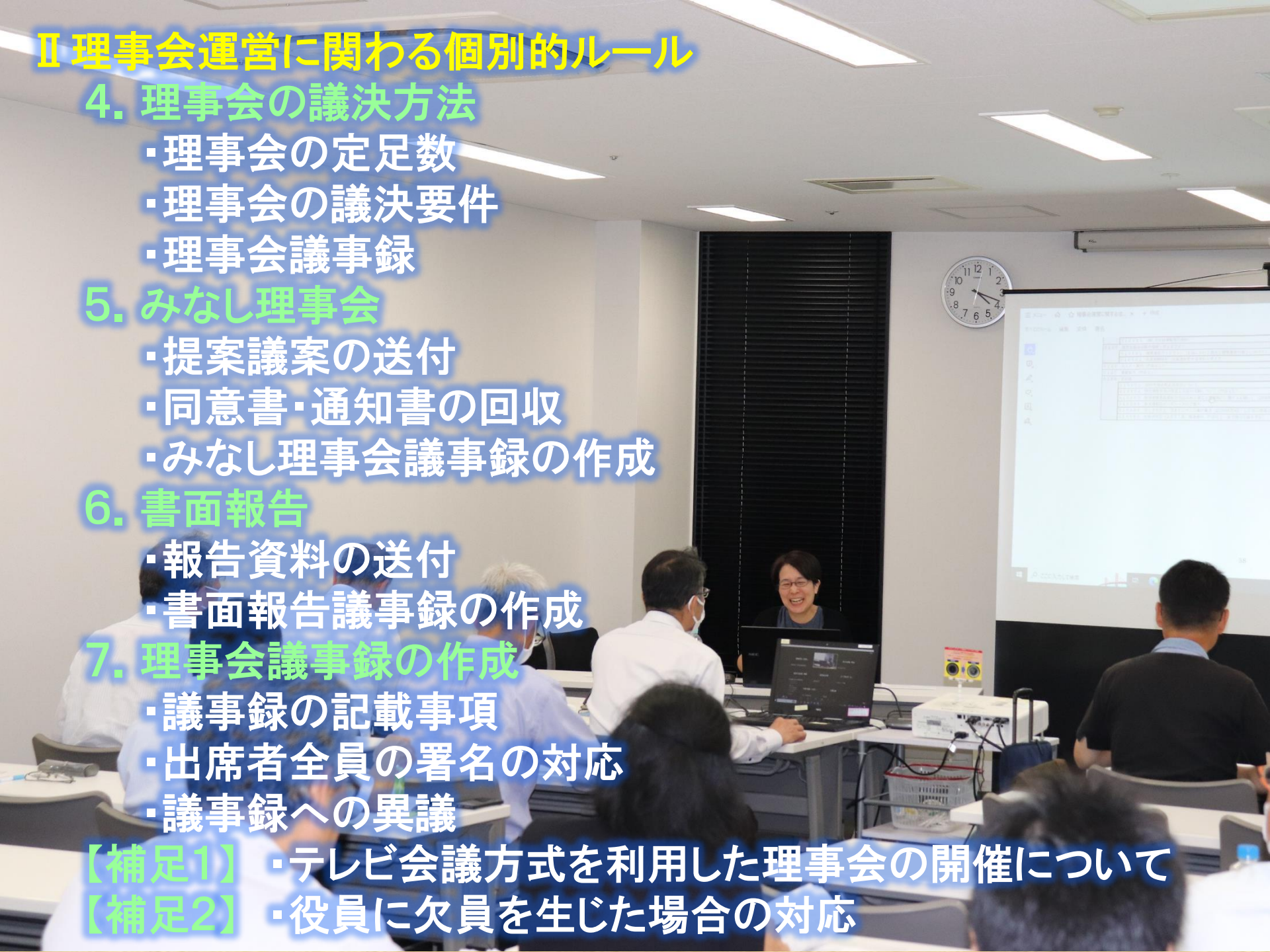
- ・報告資料の送付
- ・書面報告議事録の作成

7. 理事会議事録の作成

- ・議事録の記載事項
- ・出席者全員の署名の対応
- ・議事録への異議

【補足1】 ・テレビ会議方式を利用した理事会の開催について

【補足2】 ・役員に欠員を生じた場合の対応



◇この研修会での学び

生協のガバナンスにおける理事会の位置づけと役割を確認するとともに、理事会運営における具体的なルールとその運用・対応方法について学びました



◇日本生協連より情報プラザ活用の案内

「法規・内部統制・会計」のページには、法律相談事例のデータベースや法規・機関運営関連資料、監事監査関連資料などの情報を開示しています